

享保十年銘梵鐘（附鐘楼一棟）



- 〔指定年月日〕平成二二年二月一〇日
- 〔種別〕有形文化財（工芸品）
- 〔名称〕享保十年銘梵鐘（附鐘楼一棟）
- 〔点数〕一口
- 〔所有者等〕妙法寺
- 〔所在地等〕堀ノ内三―四八―八

享保十年銘梵鐘（附鐘楼一棟）

享保一〇年（一七二五）六月銘の円筒型の梵鐘である。竜頭は頭に火炎のない宝珠を載せ、鐘身は袈裟襷文を表す。乳は一〇八個を配し、池の間及び縦帯に銘を刻む。撞座は竜頭に並行し、八葉複弁の蓮華文を鑄出す。池の間上部、池の間下部に鑄境があり、三段に分けて鑄し、竜頭および乳は別鑄する。

銘文によると自得院日性を願主として、享保一〇年に鑄物師粉川右近藤原安継が鑄造を行ったとされる。粉川右近藤原安継は江戸神田に住し、本鐘を含め、享保五年（一七二〇）から享保一七年の短期間に江戸・武蔵・相模で五口を鑄している。また、妙法寺には、以降、鑄物師粉川氏の製作による金工品が五例知られる。

妙法寺は元真言宗であったが、江戸時代前期頃に日蓮宗に改宗され、「堀の内の御祖師様」として多くの参詣者を集めた。しかしながら明和六年（一七六九）の大火により境内の建物は悉く焼失し、現存の伽藍は寛政一三年（一八〇一）以降に整備されたものである。

このような妙法寺の沿革の中で、本鐘は当山の草創期に鑄造されたもので伽藍に関わる現存物としては最も古い。当初は鐘楼門に吊られていたが、明和六年の火災後、天明七年（一七八七）に再建された鐘楼門（現楼門）にも掛けられ、現在は江戸時代末頃に建てられた鐘楼に移されている。

本鐘は、量感にあふれた鐘で、鐘身は力強く張り、竜頭や

撞座の蓮華文など形姿整い、江戸期の梵鐘として優品である。また、区内に現存する在来寺院唯一の江戸期の梵鐘であるとともに、江戸の鑄物師の活躍を具体的に伝える作品で、美術的価値が高いのみならず金工史上も貴重な資料である。

【文化財所在地】

